



19「狛江市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」、20「狛江市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、10月から一部負担金相当額の支払を撤廃することに伴う所要の改正です。21「狛江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴う所要の改正です。22「狛江市緑の保全に関する条例の一部を改正する条例」は、狛江市文化財保護条例の全部改正に伴う所要の改正です。23「狛江市奨学資金支給条例を廃止する条例」は、奨学資金支給の必要性が消失したことに伴う条例の廃止です。24「狛江市学校給食費の徴収に関する条例の一部を改正する条例」は、令和7年度の児童・生徒の学校給食費を無償化することに伴う所要の改正です。25「狛江市文化財保護条例の全部を改正する条例」は、文化財保護法の一部改正に伴う全部改正です。26「狛江市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、狛江市民センター新名称を規定するとともに、施設の構成に狛江市立中央図書館図書コーナー及び狛江市市民活動支援センターを規定すること等に伴う所要の改正です。27「狛江市立公民館条例の一部を改正する条例」は、室名及び使用料を改めること等に伴う所要の改正です。28「図書館書架等製作家具の購入（市民センター初度備品）契約について」は、2,000万円以上の備品の購入契約に伴い、議会の議決をお願いするものです。初日審議をお願いします。29「狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、委員の任期満了に伴い、再任をお願いするものです。また、追加予定議案として、1「狛江市税条例の一部を改正する条例」、「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例」、「狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を予定していますが、地方税法の改正に伴う所要の改正となり、例年は3月末をもって専決処分を行っている案件であるため、同様に専決処分となる可能性もありますが、提出予定議案として挙げています。

市長 特別職報酬等審議会答申に関連する案件もあるため、各部でも確認してください。特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「旧狛江第四小学校跡地整備基本計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部長 前回の庁議から各部より意見をいただき、修正箇所対照表のとおり加筆修正を行いました。12ページの①都市計画による制限について日影規制の項目を追加しました。次に、18ページ（1）周辺住宅との調和について、「公共交通機関の利用を前提とした」としていたところ、自転車の利用促進も考慮し、「自転車や公共交通機関の利用を前提とした」と修正しました。次に、52ページの事業手法の選定については、特に意見がなかったことから前回示

した従来手法による記載としています。その他、文言の修正を行いました。本日は承いただければ、2月1日から3月2日までパブリックコメントを実施し、市民説明会を2月7日及び8日に開催します。

副市長 雨水流出抑制施設の容量が変更になったのはなぜですか。  
部長 要綱上は100㎡当たり5㎡となっていますが、多摩川住宅の建替えにおいては、調布市、狛江市とも6㎡を求めています。このことから、これに合わせるために修正をお願いしたものです。

市長 他に意見等なければ、雨水流出抑制施設の容量については、市としての取扱いを整理した上で反映することとし、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「令和7年度当初予算案について」の説明をお願いします。

部長 資料「令和7年度 会計別予算規模」及び「補助金評価概要」を併せて、説明します。まず、「令和7年度 会計別予算規模」です。一般会計については、予算額約368億6,800万円で前年度比約29億4,800万円、8.7%の増となり、過去最大となる見込みです。増額した主な要因としては、市民センター大規模改修事業や（仮称）駒井公園整備、消防ポンプ車の更新、児童手当制度改正の通年化、自治体情報システムの標準化対応、給付等に係る扶助費、後期や介護の各特別会計繰出等、社会保障費によるものです。特別会計は、全体では予算額約176億2,700万円で前年度比約4,200万円、0.2%の減となっています。下水道事業会計は、収益的収支の収入が約6,400万円、4.3%の減、支出が約5,200万円、3.8%の減、資本的収支の収入が約3,000万円、7.0%の増、支出が約2,800万円、4.8%の増となっています。なお、一般会計については、歳出額に対して、歳入額が約6,200万円程、不足している状況ですが、予算案の確定までに財源の調整をしていきます。続いて、「補助金評価概要」をお願いします。令和7年度予算編成の中で、令和6年度末に終期を迎える補助金について、整理しています。終期を迎える11件の補助金のうち、継続6件、拡充1件、見直し0件、廃止4件としています。本庁議で了承いただければ、庁議終了後、各課に内示を行います。その後、復活要求があれば、1月24日正午までに、財政課へお願いします。特に、会計年度任用職員や非常勤の特別職職員の報酬、消防団員報酬等、予算要求後に額を変更していることから、金額等の確認をお願いします。また、復活の財源はないため、部内での組替えで対応をお願いします。併せて、予算に併せて例規改正等が必要なものについては、予算特別委員会までに対応をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

市長 次に、報告事項1「狛江市外部公益通報に関する規則について」を報告してください。

部長 公益通報者保護法に規定されている公益通報のうち、外部の事業所に勤務

している労働者等からの公益通報については、市が当該事業所への処分・勧告等を行う権限を有している場合、公益通報を受理する行政機関となります。そのことから、消費者庁の令和4年6月1日付け公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン（外部の労働者等からの通報）に基づき、狛江市外部公益通報に関する規則を制定しました。事務マニュアルを作成し、庁内グループウェアにアップロードするため、確認をお願いします。外部の労働者等からの公益通報を受理した場合は、秘密保持のため必要最小限の職員にのみ情報共有し、調査等を行い、その調査の結果、法令に基づく処分・勧告を行う必要があれば処分・勧告を行うこととなり、非常にセンシティブな対応が必要となります。このため、外部公益通報の対応は、部長職・課長職によるイニシアティブをお願いします。

市長 続いて、報告事項2「防災カタログギフト事業について」を報告してください。

部長 本事業ですが、災害に対する日頃からの備えについて考えていただくきっかけづくり等を目的に、未就学児や高齢者等に防災用品を掲載したカタログを配布し、カタログに掲載された約5,000円相当の防災用品のうち、希望する1点を配送するものです。対象者ですが、未就学児、65歳以上の方及び母子健康手帳の交付を受けている妊婦の方としており、計24,075人となる見込みです。申込方法はハガキ又はWEBとし、現在特設ページを構築中です。カタログは約50ページ、防災用品は特定の用途に偏らず、幅広く検討、選択できるよう、約100点と十分な選択肢を用意しています。今後のスケジュールとしては、2月3日より順次カタログを送付し、同日にコールセンターを開設し、問合せ対応等を行います。防災用品の申込は3月14日まで、配送完了は6月10日を予定しています。

市長 続いて、報告事項3「災害時における公衆浴場等の協力に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 災害時における公衆浴場等の協力に関する協定について、市内で公衆浴場を営む3者と協定を締結しました。協定内容ですが、災害時に、避難所生活者や自宅の風呂を使用することができない市民等に対し、公衆浴場施設の無償提供等に協力いただくものです。協定先は、富の湯、お湯どころ野川及び狛江湯の3者となっており、災害時の公衆衛生面の課題への対応が期待でき、市の災害対応力の更なる向上に結び付くものと考えています。

市長 市内公衆浴場は減少し、現在は3軒となってしまいました。各部でも活用について検討いただき、訓練等での連携も検討してください。

市長 その他ありますか。

部長 令和7年度部の方針の作成についてです。作成時の留意点として、令和7

年度予算や後期基本計画の施策の方向性に基づいた目標とするとともに、各種計画の目標とも整合がとれるよう、方針を作成してください。方針数は例年同様、4～5個程度としてください。作成に当たっては、例年文章が長くなる傾向がありますが、市民に見ていただくことを意識し、固有名詞や内部の検討組織に関する表記はできるだけ使用せず、都市OS、統合型GIS、WEBQU等の専門用語もわかりやすい言葉への言い換えや補足を入れる等、わかりやすく簡潔な文章としてください。本庁議後に政策室からフォーマットを送付するため、市長とのヒアリングを経て、2月17日までに政策室へ提出をお願いします。提出された方針については、取りまとめ、所信表明との整合等も図った上で、3月の庁議で審議をお願いする予定です。なお、決定した方針については、全職員向けに庁内周知するとともに、広報こまえ及び市ホームページで公表します。

市長 他にありますか。

部長 令和6年度福祉避難スペース及び福祉避難所設置・運営訓練の実施結果についてです。1月18日に実施した訓練では、避難行動要支援者である障がいのある方4人に参加いただき、自宅から指定避難所への移送、指定避難所及び福祉避難スペースでの受付、福祉避難スペースでの体験、指定避難所から福祉避難所までへの移送や福祉避難所を体験いただきました。また、令和6年度に構築・導入した避難行動要支援者支援システムを活用した安否確認・避難先の把握共有や同じく令和6年度に東京都から配備されたスターリンクを活用した衛星通信環境設定訓練を初めて実施しました。今回、福祉避難所として開設したこまえ工房とは、災害時における福祉避難所に関する協定の締結に向け、協議を進めています。移送支援を行っていただいたアジュリケアは、9月27日に災害時における避難行動要支援者の移送支援に関する協定を締結しています。参加した避難行動要支援者や上和泉地域センター避難所運営協議会、こまえ工房やアジュリケアの方からは、訓練を行ったことで現状や課題を知ることができた、また実施してもらいたい、次は主体的に動きたい等の話がありました。本訓練結果については、狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランへ反映させ、実効性のあるものにするるとともに、引き続き訓練を実施し、地域防災力の向上に努めていきます。

市長 他にありますか。

部長 令和6年度環境表彰制度実施結果についてです。令和6年度狛江市環境表彰制度の受賞者が決定し、1月20日に表彰式を行いました。本事業は、市内で顕著な環境保全活動を行う方を表彰するもので、小学生以下を対象とするキッズ部門と一般部門を設けています。受賞者の選考は、応募のあった取

組から、狛江市環境保全実施計画推進委員会による評点審査と審議で、優秀賞を決定した後、優秀賞の中から最高賞である市長賞を市長が決定しました。令和6年度は、キッズ部門で2件、一般部門で1件の応募がありました。受賞結果と取組内容ですが、キッズ部門の市長賞は、木下の保育園元和泉の取組で、日々の園生活にSDGsを取り入れながら、先生と園児でコンポストの活用、野菜の皮の再利用、廃材を使った工作、リサイクル等を行う活動となりました。続いて、キッズ部門の優秀賞は、緑野小学校えのき学級の取組で、環境問題やSDGsと生活の結びつきを確認しながら、給食調理で出たごみを利用した堆肥作りや、エコバッグの作成、廃材を利用した作品作り等を行う活動となりました。続いて、一般部門の市長賞は、狛江市立中学校の生徒、狛江市立学校PTA連合会、株式会社つくば商会の取組で、中学生が成長に伴い着れなくなった制服をPTAに寄附し、その制服をつくばクリーニングがクリーニングした後にPTAが必要な世帯に譲る活動となりました。受賞結果については、こまeco通信の2月号で周知するほか、市ホームページや令和7年度こまエコまつり等で周知予定です。

市長 他にありますか。

部長 キリンビール株式会社寄附活動 市区町村における桜の植樹・保全活動等に対する寄附についてです。この寄附活動は、キリンビール株式会社が販売するキリンビール晴れ風の販売本数に連動して寄附金額を定め、希望する市区町村に寄附を行う活動です。今回が第3弾となりますが、第1弾の寄附活動においては、都市建設部道路交通課の根川さくら通りの桜の植替えが選定されています。この度、第3弾の募集があり、寄附金の使用用途が桜の植樹・保全活動であったことから、環境政策課が西河原公園の桜の維持管理について応募したところ、寄附先として選定され、晴れ風ACTIONサイトで、市の概要及び取組紹介が公開されました。寄附金額については、キリンビール株式会社が販売するキリンビール晴れ風の令和7年1月から12月までの販売本数に応じて寄附総額を決定し、各市区町村への寄附金額は寄附総額を寄附件数にて均等に支払われ、1市区町村当たり概ね80万円程度の寄附金額が振り込まれる予定です。

市長 第1弾の取組はどの程度の歳入となりましたか。

部長 今年度3回に分けて寄附いただいております。7月に28万円2,742円、10月にも同額、1月31日に28万9,000円程度を見込んでおり、購入者が寄附したい活動を選択し、サイト上でクリックした回数に応じて寄付される取組と合計で約85万4,000円となる見込みです。

副市長 他の部でも活用できるよう、募集要領等を庁内に周知してください。

市長 他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月28

日午前9時00分から開催します。